

# 四半期報告書

(第151期第2四半期)

株式会社 **ニコン**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

- 【提出書類】** 四半期報告書
- 【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】** 関東財務局長
- 【提出日】** 平成26年11月6日
- 【四半期会計期間】** 第151期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
- 【会社名】** 株式会社ニコン
- 【英訳名】** NIKON CORPORATION
- 【代表者の役職氏名】** 代表取締役取締役社長 牛田 一雄
- 【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号  
(注)平成26年11月25日から登記上の本店所在地は以下に移転する予定ですが、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」の注記に記載の場所で行う予定であります。  
東京都千代田区神田駿河台4丁目6番
- 【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)
- 【事務連絡者氏名】** 財務・経理本部長 萩原 哲
- 【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号  
(注)平成26年11月25日から最寄りの連絡場所は以下に移転する予定であります。  
最寄りの連絡場所 東京都港区港南2丁目15番3号  
電話番号 03(6433)3600(代表)
- 【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)
- 【事務連絡者氏名】** 財務・経理本部長 萩原 哲
- 【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第2四半期 連結累計期間	第151期 第2四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	470,484	374,965	980,556
経常利益 (百万円)	20,027	14,760	61,725
四半期(当期)純利益 (百万円)	13,608	10,070	46,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	25,615	26,138	65,832
純資産額 (百万円)	512,443	552,811	546,813
総資産額 (百万円)	906,173	948,464	949,515
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	34.31	25.39	118.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.26	25.34	117.88
自己資本比率 (%)	56.4	58.1	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	64,443	19,923	114,185
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,262	△15,995	△43,193
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,783	△19,319	31,868
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	148,518	215,411	221,367

回次	第150期 第2四半期 連結会計期間	第151期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.13	16.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第151期第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。)

#### ① 事業の特殊な環境・事情

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制による露光装置需要の減少とそれに伴うたな卸資産の増加という事態が生じるリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、FPD露光装置の需要は、液晶パネル市場の動向に依存していますが、液晶パネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、コンパクトデジタルカメラ市場の縮小が予想されます。地域毎の景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等によりデジタルカメラの需要が落ち込むなど、市場に変動が生じる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑬ 自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、BCP（事業継続計画）を策定しておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日）は、精機事業においては、半導体関連分野は市場が堅調に推移しましたが、FPD関連分野では設備投資が一段落しました。映像事業は、レンズ交換式デジタルカメラ市場は欧州・中国で低調に推移し、コンパクトデジタルカメラ市場は引き続き縮小しました。インストルメント事業においては、マイクロスコープ関連分野は国内の公共予算縮小及び執行遅延の影響を受けましたが、産業機器関連分野は半導体・電子部品関連の設備投資が引き続き回復基調にありました。

こうした事業環境において、特長のある新製品の投入などにより売上げの拡大を図るとともに、設計や製造工程にまで踏み込んだ原価改善や本社・各事業の間接費等の削減による利益の確保に努めました。市場環境悪化の影響などを受け、第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,749億65百万円、前年同期比955億18百万円（20.3%）の減少、営業利益は130億99百万円、前年同期比88億2百万円（40.2%）の減少、経常利益は147億60百万円、前年同期比52億66百万円（26.3%）の減少、四半期純利益は100億70百万円、前年同期比35億37百万円（26.0%）の減少となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

#### ① 精機事業

当事業関連市場は、半導体関連分野はメーカー各社の設備投資回復により堅調であった一方、FPD関連分野は中小型ディスプレイ用装置の設備投資が一段落したことで、前期に比べ低調に推移しました。

このような状況の下、半導体露光装置分野では、ArF液浸スキャナーを中心に拡販に努めました。FPD露光装置分野では、スマートフォンやタブレットなどの中小型ディスプレイの生産に適した「FX-66S」「FX-67S」などの販売に引き続き注力したほか、テレビなど大型ディスプレイの生産に適した装置の販売にも努めました。また、事業全体を通じて工期短縮など原価改善に努め、収益構造の改善にも取り組みました。

しかしながら、半導体露光装置の売上げの一部が下期に繰り延べとなったことなどから、当事業の売上高は549億78百万円、前年同期比31.2%の減少となり、営業損失は32億61百万円（前年同期は37億32百万円の営業利益）となりました。

## ② 映像事業

当事業関連市場は、レンズ交換式デジタルカメラ市場は欧州・中国で低調に推移し、コンパクトデジタルカメラ市場は引き続き縮小しました。

このような状況の下、レンズ交換式デジタルカメラは、プロフェッショナルモデルに迫る本格仕様のデジタル一眼レフカメラ「D810」やミドルクラスモデルの「D7100」などの販売が好調に推移しました。また、本年9月に「D750」を発売し、好評を博しました。コンパクトデジタルカメラは、光学30倍の超高倍率ズームモデル「COOLPIX S9700」や、COOLPIX史上最高の光学60倍ズームの多機能モデル「COOLPIX P600」などの販売が好調に推移しました。

これらの結果、主に欧州・中国市場の低迷による影響を受けるなかで、商品ミックス及び原価改善等により収益性が向上しましたが、当事業の売上高は2,774億29百万円、前年同期比21.3%の減少となり、営業利益は275億70百万円、前年同期比10.8%の減少となりました。

## ③ インストルメンツ事業

当事業関連市場のうち、マイクロスコープ関連分野では国内の公共予算縮小及び執行遅延の影響を受けたものの、他の地域においては堅調に推移し、産業機器関連分野は半導体・電子部品関連における設備投資が回復基調にありました。

このような状況の下、マイクロスコープ分野は、一般顕微鏡を中心に堅調に推移しました。産業機器分野は、CNC画像測定システム「NEXIV」シリーズの販売台数の増加により、売上げを伸ばしました。

これらの結果、当事業の売上高は285億19百万円、前年同期比9.4%の増加、営業損失は21億44百万円（前年同期は34億37百万円の営業損失）となりました。

## ④ その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、宇宙関連製品が大きく売上げを伸ばし、ガラス事業では、液晶マスク基板の生産性の向上などにより収益改善に努めました。

この結果、これら事業の売上高は140億38百万円、前年同期比17.2%の増加、営業利益は33億78百万円、前年同期比72.9%の増加となりました。

(2) 当第2四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は、9,484億64百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億51百万円減少しました。これは主に、たな卸資産が262億55百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が171億75百万円減少したこと、及び現金及び預金が81億57百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、3,956億52百万円となり、前連結会計年度末に比べて70億49百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が57億円増加した一方で、1年内償還予定の社債が100億円減少したこと、及び製品保証引当金が22億84百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,528億11百万円となり、前連結会計年度末に比べて59億98百万円増加しました。これは主に、剰余金の配当や退職給付に関する会計基準の変更の影響により利益剰余金が106億8百万円減少した一方で、円安の進展に伴い為替換算調整勘定が105億85百万円増加したこと、及びその他有価証券評価差額金が50億47百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、2,154億11百万円（前年同期比668億92百万円の増加）となりました。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、199億23百万円の収入（前年同期は644億43百万円の収入）となりました。主な要因は税金等調整前四半期純利益147億79百万円の計上、売上債権の減少158億45百万円、及び仕入債務の増加71億19百万円による収入、たな卸資産の増加203億95百万円による支出であります。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、159億95百万円の支出（前年同期は252億62百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出129億79百万円であります。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、193億19百万円の支出（前年同期は47億83百万円の支出）となりました。主な要因は、社債の償還100億円及び配当金の支払87億21百万円による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は325億71百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月17日
新株予約権の数	1,774個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	177,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日～平成56年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,184円 資本組入額 592円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権についての定めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(7) その他の条件

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項、その他の新株予約権の行使の条件については、残存新株予約権についての定めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	400,878,921	—	65,475	—	80,711

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,359	6.08
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,235	6.05
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	19,537	4.87
ザ バンク オブ ニューヨーク — ジャスディック ノントリーティー アカウント (常任代理人 (株) みずほ銀行決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16番13号)	8,049	2.01
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,378	1.84
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.70
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,712	1.67
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	6,709	1.67
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,481	1.37
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 (株) みずほ銀行決済営業部)	米国・ボストン (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,129	1.28
計	—	114,394	28.54

(注) 上記大株主表は、平成26年9月30日現在の株主名簿に基づいたものであります。

平成26年4月3日付でコーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシーの株式大量保有報告に関する変更報告書(保有株式数27,985千株、保有比率6.98%)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成26年9月30日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

なお、当該大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
コーズウェイキャピタルマ ネジメントエルエルシー	米国カリフォルニア州90025、 ロサンゼルス サンタモニカ・ ブルーバード11111	27,985	6.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,181,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,414,400	3,964,144	—
単元未満株式	普通株式 283,021	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,964,144	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,181,500	—	4,181,500	1.04
計	—	4,181,500	—	4,181,500	1.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	225,519	217,361
受取手形及び売掛金	128,443	111,268
商品及び製品	92,792	104,869
仕掛品	123,813	136,524
原材料及び貯蔵品	28,336	29,802
その他	53,887	58,998
貸倒引当金	△3,969	△4,361
流動資産合計	648,822	654,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,612	51,368
機械装置及び運搬具（純額）	57,609	56,411
土地	15,234	15,353
建設仮勘定	8,407	7,056
その他（純額）	27,413	27,466
有形固定資産合計	159,278	157,655
無形固定資産		
のれん	3,759	3,417
その他	29,247	28,561
無形固定資産合計	33,006	31,979
投資その他の資産		
投資有価証券	72,742	78,958
その他	35,920	25,669
貸倒引当金	△255	△262
投資その他の資産合計	108,408	104,364
固定資産合計	300,693	294,000
資産合計	949,515	948,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	118,841	124,542
短期借入金	14,511	14,628
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	4,449	2,464
製品保証引当金	9,926	7,642
その他	122,448	124,015
流動負債合計	280,176	273,294
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	49,600	49,600
退職給付に係る負債	4,674	4,190
資産除去債務	2,755	2,625
その他	15,495	15,942
固定負債合計	122,525	122,358
負債合計	402,702	395,652
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	384,843	374,234
自己株式	△12,618	△12,502
株主資本合計	518,412	507,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,859	17,907
繰延ヘッジ損益	△160	30
為替換算調整勘定	17,424	28,009
退職給付に係る調整累計額	△2,762	△2,548
その他の包括利益累計額合計	27,361	43,398
新株予約権	952	1,044
少数株主持分	87	448
純資産合計	546,813	552,811
負債純資産合計	949,515	948,464

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	470,484	374,965
売上原価	301,626	228,788
売上総利益	168,857	146,177
販売費及び一般管理費	※1 146,956	※1 133,078
営業利益	21,901	13,099
営業外収益		
受取利息	395	636
受取配当金	687	702
持分法による投資利益	642	729
その他	2,734	2,210
営業外収益合計	4,460	4,279
営業外費用		
支払利息	887	738
為替差損	3,009	498
その他	2,437	1,380
営業外費用合計	6,334	2,617
経常利益	20,027	14,760
特別利益		
固定資産売却益	34	24
投資有価証券売却益	—	46
特別利益合計	34	71
特別損失		
固定資産売却損	20	52
減損損失	2	—
投資有価証券売却損	11	—
投資有価証券評価損	—	0
特別損失合計	34	52
税金等調整前四半期純利益	20,027	14,779
法人税、住民税及び事業税	6,414	4,676
少数株主損益調整前四半期純利益	13,612	10,103
少数株主利益	3	32
四半期純利益	13,608	10,070

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,612	10,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,974	5,046
繰延ヘッジ損益	137	190
為替換算調整勘定	6,938	10,585
退職給付に係る調整額	△37	211
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	1
その他の包括利益合計	12,003	16,035
四半期包括利益	25,615	26,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,604	26,036
少数株主に係る四半期包括利益	11	102

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	20,027	14,779
減価償却費	20,031	18,551
減損損失	2	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	190	273
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,441	△2,403
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△451	△1,015
受取利息及び受取配当金	△1,083	△1,339
持分法による投資損益 (△は益)	△642	△729
支払利息	887	738
固定資産売却損益 (△は益)	△14	27
投資有価証券売却損益 (△は益)	11	△46
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	0
売上債権の増減額 (△は増加)	24,931	15,845
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,766	△20,395
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,110	7,119
前受金の増減額 (△は減少)	△1,480	5,477
未払費用の増減額 (△は減少)	3,752	△3,574
その他	△9,525	△7,043
小計	63,540	26,265
利息及び配当金の受取額	2,147	1,720
利息の支払額	△889	△785
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△354	△7,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,443	19,923
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△17,802	△12,979
有形固定資産の売却による収入	150	97
投資有価証券の取得による支出	△1,066	△105
投資有価証券の売却による収入	54	346
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	6	3
その他	△6,605	△3,359
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,262	△15,995
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	929	136
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△4,756	△8,721
少数株主への配当金の支払額	—	△35
その他	△956	△699
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,783	△19,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,943	6,782
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	37,341	△8,608
現金及び現金同等物の期首残高	110,094	221,367
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,082	2,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 148,518	※1 215,411

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(1) 連結の範囲の変更	
	第1四半期連結会計期間より、株式会社ニコンイメージングシステムズ、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Middle East FZE、PT NIKON INDONESIA、南京尼康江南光学仪器有限公司及びNikon Asia Pacific Pte. Ltd. については重要性が高くなったことから連結子会社に含めております。 また、Nikon Metrology NVの子会社1社については、清算終了により連結子会社から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社数	75社

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(会計方針の変更)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
	「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が18,349百万円減少、退職給付に係る負債が237百万円増加し、利益剰余金が11,970百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。
(企業結合に関する会計基準等の適用)	
	「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用いたしますが、当第2四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表、及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響はありません。

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

平成26年6月17日に公表した平成28年度までの中期経営計画「Next 100 - Transform to Grow」において、成熟期を迎える主力事業の体質強化を実現するため、設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、当社グループの有形固定資産の減価償却方法について再度検討を行いました。この結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、生産設備の汎用化及び生産の平準化をさらに促進することにより、生産設備の稼働が耐用年数に亘って安定的に推移していくことから、第1四半期連結会計期間より定額法が使用実態をより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

また、上記の設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、機械及び装置の使用方法及び稼働状況等を考慮して経済的使用可能予測期間を見積り、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数を見直しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
広告宣伝費	38,775百万円	31,769百万円
製品保証引当金繰入額	2,009百万円	2,033百万円
研究開発費	40,859百万円	32,571百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	148,913百万円	217,361百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△395百万円	△1,950百万円
現金及び現金同等物	148,518百万円	215,411百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,759	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	3,966	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,726	22.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	3,966	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	79,855	352,580	26,065	458,501	11,982	470,484	—	470,484
セグメント間の内部売上高 又は振替高	245	268	442	956	12,356	13,313	△13,313	—
計	80,101	352,848	26,508	459,458	24,339	483,797	△13,313	470,484
セグメント利益 又は損失(△)	3,732	30,919	△3,437	31,214	1,953	33,168	△11,267	21,901

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去180百万円及び全社費用△11,447百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	54,978	277,429	28,519	360,927	14,038	374,965	—	374,965
セグメント間の内部売上高 又は振替高	203	203	341	748	10,531	11,280	△11,280	—
計	55,182	277,632	28,861	361,676	24,569	386,245	△11,280	374,965
セグメント利益 又は損失(△)	△3,261	27,570	△2,144	22,165	3,378	25,543	△12,444	13,099

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去167百万円及び全社費用△12,612百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	34円31銭	25円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	13,608	10,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,608	10,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,618	396,683
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円26銭	25円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	615	687
(うち新株予約権(千株))	(615)	(687)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

## 2 【その他】

第151期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 3,966百万円
- ②1株当たりの金額 10円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

株式会社ニコン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月6日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 牛 田 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役兼CFO 伊 藤 純 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

(注) 平成26年11月25日から登記上の本店所在地は以下に移転する予定  
であります。

東京都千代田区神田駿河台4丁目6番

また、実際の業務は以下の場所で行う予定であります。

東京都港区港南2丁目15番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役取締役社長牛田一雄及び代表取締役兼CFO伊藤純一は、当社の第151期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

